

地震に伴う 防災情報 (第4報・終報)

令和3年5月1日10時27分頃の宮城県沖を震源とする地震により、福島河川国道事務所では災害対策支部(警戒体制:河川)を設置し、管内施設の点検、被災状況の確認を行ってまいりました。

管内河川の詳細点検の結果、河川管理施設に異常が確認されなかったことから、15時20分で警戒体制(河川)を解除しました。

1. 事務所体制	5月1日	10時27分	警戒体制設置(河川、道路)
	5月1日	14時00分	体制解除(道路)
	5月1日	15時20分	体制解除(河川)

2. 巡回・被災情報

【河川】

- ・13時20分 一次点検(緊急)の結果、異常が確認されませんでした。
- ・15時20分 **二次点検(詳細)の結果、異常が確認されませんでした。**

【道路】

- ・東北中央自動車道 相馬IC～霊山飯舘IC間 上下線通行止め
→ 5月1日 13時20分 規制解除
- ・14時00分 管内の道路巡回・点検を終了し、異状が確認されませんでした。

《事務所管内の情報は、右記のURLからご覧下さい》

<http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>

< 記者発表会 : 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ >



お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

TEL 024-546-4331 (代)

(河川に関する情報): 河川管理課長 高橋 隆 (内線331)